[様式第3号]

		E 1 4> -> ->	
資料提供年月日	令和3年5月10日		
	課名	区政推進課	
問い合わせ先	電話	直通 803-1033	
		内線 3750・3757	
担当者	職名・氏名	課長 山本	
	職名・氏名	課長補佐 小 野	

広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

- 1 件 名 おくやみ窓口の開設について
- 2 概 要 「おくやみ窓口」の開設について

親族などがお亡くなりの際、必要な手続きや、持ち物の案内、一部の手続きを行うことで、ご遺族の手続きの負担が軽くなるよう支援します。

- 開 設 … 5月17日(月)
- 場 所 … 各区役所市民保険年金課(合計4窓口)
- 相談時間 … 平日午前9時~午後4時(年末年始を除く)
- ※事前予約が必要です。(3開庁日前まで。予約受付:5 月 12 日 (水)~)

予約受付開始 5月12日(水)~ 5月17日(月)。

おくやみ窓口のご案内

身近な方が亡くなられた後のご遺族の負担を少しでも 軽減できるよう、各区役所に「おくやみ窓口」を設け、 市役所における手続きについて サポートいたします。

北区役所	中区役所	東区役所	南区役所
本庁舎 階	中区役所 階	東区役所 階	南区役所 階
予約専用電話 086-803-1839	予約専用電話 086-901-1651	予約専用電話 086-944-5060	予約専用電話 086-902-3508

予約電話・窓口受付時間 平日 9時~|6時 【受付枠】 ①9時~ ②|0時30分~ ③|3時~ ④|4時30分~

◆ 予約制です。

- ※ 受付は亡くなられた方の住所地の区役所において、ご希望の日の3開庁日前までにお願いします。
- ◆ 直接担当窓口に行って手続きしていただくことも可能です。また、これまでどおり最 寄りの支所・地域センターで予約によらずご相談やお手続きいただくことも可能です。
- ◆ 窓口では、職員が対面でご遺族からの情報をもとに「手続きガイド」を操作し、必要となる手続き及び担当窓口をご案内します。
- ◆ 窓口の状況によっては、お待ちいただく場合があります。
- ◆ お亡くなりになった方の状況に応じて、その後手続きいただく内容が異なるため、時間に余裕を持ってお越しください。
- ◆全ての手続きが、おくやみ窓口で完結できるものではありません。

「手続きガイド」をご利用ください

岡山市では、ウェブやスマホで 簡単な質問に答えるだけで必要な手続きが確認できる案内サービス「手続きガイド」を導入しております。 ぜひご利用ください。



岡山市手続きガイドURL https://ttzk.graffer.jp/city-okayama

岡山市 手続きガイド





手続きにあたり お持ちいただくもの

お手続きに必要となる主な持ち物は、下記のとおりです。

※ お亡くなりになった方の状況によっては、ここでご案内しているもの以外にも必要なもの、又は不要となるものが生じる場合があります。

(表面記載の**「手続きガイド」**をご利用いただければ、より具体的にご確認いただくことが可能です)

亡くなられた方のもの(お手元にあるものをお持ちください)
国民健康保険被保険者証
後期高齢者医療被保険者証
介護保険被保険者証
年金手帳・年金証書
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳
市役所から交付された各種受給者証
そのほか受給していた高齢・障害サービス関係の利用券 など
ご遺族のもの
来庁される方の本人確認書類 ・ I 点でよいもの(写真付きのもの) マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳 など ・ 2 点必要なもの(写真付きではないが、氏名が確認できるもの) 被保険者証(健康保険、介護保険)、年金手帳、納税通知書 など
葬祭を行ったことがわかるもの(葬祭費用の領収書など)
委任状 ・手続きを <u>代理の方</u> が行う場合は委任状が必要となります ※ 委任状が必要となる例 戸籍謄本を故人の直系親族以外の方が請求するとき(委任者:直系親族の方) 世帯主変更の届出を同一世帯員以外の方が行うとき(委任者:同一世帯員の方)
戸籍謄本(全部事項証明)など 故人と相続人の続柄がわかるもの ※相続人代表であることが住民票で確認できる場合を除く
預貯金通帳(相続人代表、喪主)
印判(届出人、相続人代表、喪主) ※署名をすれば原則不要ですが、手続きによっては必要となる場合があります